

平成29年8月

# 逗子市教育委員会定例会

平成29年8月8日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成29年8月8日逗子市教育委員会8月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	早 川 伸 之
療育教育総合センター主幹 兼 学 校 教 育 課 主 幹	河原林 薫
教 育 部 担 当 部 長 (子育て担当)	山 田 隆
教 育 部 次 長 (子育て担当) 子育て支援課長事務取扱	高 橋 佳 代
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
市 民 協 働 部 長	若 菜 克 己
文化スポーツ課担当課長	翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課副主幹 坂本周史

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後3時00分

◎ 閉会時刻 午後4時30分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、横地委員

## ○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会8月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

### ○村松教育長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

村上委員、塚越委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「6月定例会会議録の承認について」

### ○村松教育長

日程第2「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

### ◎日程第3「教育長報告事項について」

#### ○村松教育長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

私からは、教育長関係の会議がありませんでしたので、7月27日以降に行われました第51回神奈川県中学校総合体育大会について御報告をいたします。中学校総合体育大会、神奈川県の大会は、神奈川県内をブロックに分けて持ち回りで開会式、それから種目の競技等を行っています。本年度は横須賀ブロックが担当でしたので、開会式は横須賀アリーナで7月27日に行われ、その日以降、三浦半島の各地で競技が行われました。開会式は、県内の中学生それから歓迎の言葉ということで、横須賀の中学生が歓迎の言葉を述べ、総合開会式がスタートをしました。選手それぞれが立派な態度で入場行進を行っていました。

逗子市の会場は、翌日バスケットボール等がアリーナで行われ、さらに他の種目についても逗子市の会場、葉山町の会場等を使って行われていました。試合のバスケットボールの大会なども参加をしましたが、中学生の部活動、中学生らしい活動が随所に広げられていたけれども、あわせて大会運営、それからここまでの準備について、中学校の先生がそれなりに時間をかけて準備をされているということがありますので、現在の多忙化解消、それから地域との連携ということも、より一層進めていったほうがいいのではないかと。中学生の自分たちのやりたいこと、それから青春を出す絶好の機会であるとともに、その運営についての負担もあわせて苦労が多かかなということを感じた大会でした。

その後、報告もありまして、大きなけがもなく日程が終了したということでの報告がありました。私からの報告は以上です。

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項については終わりいたします。

### ◎日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」

#### ○村松教育長

日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

#### ○村松教育部次長

報告第14号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成29年7月24日付けで教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上でございます。

#### ○村松教育長

本件について、御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了いたします。

### ◎日程第5「議案第10号教科用図書（道徳）の採択について」

#### ○村松教育長

日程第5「議案第10号教科用図書（道徳）の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### ○小野学校教育課担当課長

日程第5、議案第10号教科用図書（道徳）の採択について御説明いたします。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令第14条の規定によりまして、平成30年度に逗子市立小学校で使用する教科用図書（道徳）につきまして決定していただくものです。

逗子市教科用図書の採択方針につきましては、5月19日の定例教育委員会で決定いただき、6月1日には逗子市教科用図書採択検討委員会を設置いたしました。その後、6月9日に逗子市、三浦市、葉山町の2市1町合同調査委員会が設置され、検定済み教科用図書についての調査研究が行われ、その調査研究結果等を参考に7月21日の第2回逗子市教科用図書採択検討委員会において検討協議が行われました。

本日の採択に当たっては、7月27日付け文書で検討委員会委員長より教育委員会へ提出された本年度の逗子市教科用図書採択検討委員会の報告も資料として御審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

逗子市教科用図書採択検討委員会からの調査研究報告の詳細につきましては、既に御報告させていただいたとおりでございますので、平成30年度に逗子市立小学校で使用する教科用図書の採択につきまして、御審議をよろしくをお願いいたします。以上です。

## ○村松教育長

ありがとうございました。今の説明について、御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

各委員におかれましては、これまで検討委員会からの報告等を受けて調査研究を重ね、本日の審議に臨まれているかと思しますので、審議に当たっては皆様からの御意見をいただきながら、最終的に1社を採択したいと思えます。なお、採択の方法は、挙手により賛意を表明することとし、多数をもって決定したいと思えます。

お諮りいたします。採択の方法は、挙手により賛意を表明することとし、多数をもって採択を決定したいと思えますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのとおり進めさせていただきます。

では、平成30年度より小学校で使用する教科用図書について審議いたします。審議に先立ちまして、いくつか確認させていただきます。

まず第1に、教科書の採択に当たって最も尊重すべきものは、教育基本法と学習指導要領であること。

第2に、検定を通過した教科用図書については、どれも教育基本法及び学習指導要領を反映したものと捉えて、全ての検定済み教科書を採択の対象とすること。

第3に、採択検討委員会の所掌事務は、逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程に定められているとおり、教育委員会が行う教科用図書の採択に係る基本的かつ必要な事項について検討協議し、その結果を教育委員会に報告することであること。並びに、採択検討委員会から出された4つの資料、①2市1町合同研究会による調査結果、②2市1町合同調査研究委員会作成の教科用図書調査研究報告書、③教科書展示会及び各市立小学校での展示において閲覧された保護者・市民の方からの感想、④絞り込み案は、採択の際の重要な参考資料とするものの、委員会における決定を左右するものではないこと。

第4に、採択された教科書を用いて実際に授業に当たる教員の意向は重視、尊重すること。並びに、教員は採択された教科書を用いて授業実践に創意工夫し、児童・生徒の学力向上に資するものとする。

第5に、採択するに当たって本市教育委員会として重視するポイントを、①本市が重点的に取り組む支援教育の充実や多文化共生社会の実現に係る内容が記載されているもの。②教科書をきっかけに、より深く考えることや議論することにつながりやすいもの。③経験

の浅い教員が多い実態の中、教員が授業を進める上で扱いやすい工夫が施されているもの。  
の3点とすること。以上、御確認いただけますか。

特にないようですので、御確認いただけたものとして進めさせていただきます。

それでは、小学校の教科用図書の採択に入ります。委員から何か御意見はございますか。

### ○横地委員

私は教科用図書採択検討委員として出席させていただきました。担当課長の説明にもありましたように、採択方針を5月の定例の教育委員会で決め、6月1日に初めて教科書を私は目にさせていただきました。そのときも、ほかの委員の人、あとはアドバイザーとしてPTAの代表の方お2人がいらして、またその次に6月21日に教科用図書採択検討委員会がまた開かれ、あのときはたしか中堅の先生が2市1町の調査研究会の作成の教科用図書調査研究報告書などをもとに説明をしていただいたのを聞いてまいりました。その21日の前に、教育委員会でもそれぞれの委員が教科書それぞれを持ち帰り、自宅で読んでいたというプロセスがあります。21日の委員会では、いろいろな特徴を先生から述べていただいたのですけれども、保護者の方もそこにいらっしゃって、非常にざっくばらんな意見の交換ができたと思います。まだまだ読み込んでいない保護者の方もいらしたり、読み込んでいる方もいらしたりという中で、別冊がある、ないとか、もしくはあとは本当に教科書のサイズ、そしてあとはそうですね、挿絵のスタイルとか、すごくお子さんを思って見ての視点も保護者の方からあったり、あと担当の先生からは、いろいろな視点から、この教科書はこういうところがよくてというような、こういうところは合っているかもしれないとか、客観的ないろいろな視点から説明をしていただきました。

その中でも、例えば3つのポイントで今教育長が言われたように、重視するポイントの中の3つの中のポイントも説明をしていただきまして、そのほかに、ほかの教科書ではよくポイントとして見ているのですけれども、子どもたちが主体として興味を持って捉えることができるように、地域に関連した話題がないかとか、そういうところを見させていただきました。

あと、いろいろと検討したのですけれども、総合的にいろいろ見て評価が高かった4社というのを、その話し合いの中で決めていきまして、その4社を7月27日のときに教育委員の勉強会、この図書の採択における検討委員会みたいなものを勉強会を行っているのですけれども、その中で報告させていただきました、その4社というのが、光村と日文と東書と光文、ちょっとごめんなさい、省略の名前なのですけれども。その4社にさせていただいて、



報告をした次第でございます。今のところそのくらいです。

ごめんなさい。さきほど保護者の方をアドバイザーと私、言ったのですけれども、正確にはオブザーバーということです。失礼いたしました。

### ○村松教育長

ありがとうございました。ここの話し合いについては略称で、教科書名は略称で話させていただきますので。

ありがとうございました。では、他の委員。

### ○桑原委員

いろいろ御報告等ありがとうございました。私も全て教科書を読ませていただいて、道徳という教科ということで、非常に感動的な教材も多くて、選ぶ立場にいながら涙するようなところもあったのですけれども。そういった意味では、素晴らしい教科書をつくっていただいたなという感想は全体について持ちました。教科書を選ぶこともそうなのですが、ちょっと具体的な議論に入る前に、一応確認というか、事務局への質問というか、今回新しく道徳が教科になったというところでは、教科書はもちろんなのですが、授業をどう進めていくかであるとか、あとは評価をどうするかというところが、やはり誰もが注目しているところですし、その3つがそろわなければ、文科省が目指すようなものはできないと思いますので、そのところをいま一度、逗子市としてどういうように具体的に、授業をどういうようないいものにしていくかというものであったり、評価をどういう方向性で、どういうふうに新しく取り組む先生方にいい評価ができるような研修であるとか、そういったものをどう考えているかというところを一応確認した上で、教科書は教科書で、きょう選びますけれども、引き続きそういったことを逗子市教育委員会としては進めていくのだというところをちょっと事前に確認した上で教科書の議論に進みたいと思いますので、事務局からそこら辺の現状と今後についてのお話を伺えればと思うのですが。

### ○小野学校教育担当課長

今、桑原委員がおっしゃられたように、学校現場でもやはり教科書云々ということはもちろんあるのですが、これまで同様、授業をどう進めるかというところは、一番大事な部分と捉えています。委員会としてもそのとおりでして、そこに今回、評価が絡んでくるところで、この評価をPDCAサイクルのように、きちっと回しながら、授業をしっかり進めていく。そこに評価を絡めていくというところは、どうしても必要になってくるし、それが最大、最重要な部分というように捉えております。そういう意味では、現場の先生方

もそこに一番関心がありますので、委員会でも本年度を含め、国から県を通してくる情報を逐一伝達しつつ、大事な部分の研修等を行い、押さえつつ準備を進めているところです。

今年度についても、既に7月の後半、全ての先生を対象にした道徳についての研修と、それから池子小学校を会場にした、どちらかという授業にポイントを置いた研修を開催しています。後期に入って、これもまた全職員を対象にした研修、実際は全部集まっていたくのは難しいので、各学校から代表の先生に集まっていたくことになると思いますが、評価も含めた今後の方向性というテーマで研修をする予定でいます。それを各学校で伝達してもらおうというようなつくりの研修を考えています。

それから来年度に関しては、既に小学校まで始まっていきますけれども、それと並行して同じようなことを積み重ねていくということで、ここ1年、2年、3年かけて優先的に研修を組んでいく予定です。以上です。

### ○桑原委員

ありがとうございます。前は具体的な研修等をやられていますし、今後もとということでは非常に安心したところなのですけれども。逗子市としてはかなり数年前からアクティブラーニングということでは、研究事業としていろいろ取り組みをしていますので、まさに道徳では、その実績が生かせる、今、考え、議論する道徳と言われてはいますが、それが実を結ぶ教科にもなるのかなと、ちょっと期待する面もありますので、引き続き実践のところではお願いしたいと思います。

続けて、私の意見を言わせていただければ、先ほど教育長がおっしゃってくださった3つの観点はもちろんなのですけれども、やはり授業を具体的にやっていく上で、使いやすい教科書であるとか、あとは評価をしていく上でもポイントとして、先生方も子どもたちも捉えやすいものということの観点は押さえて、私も拝見してみました。それを具体的に教科書のつくりとして、どこで見るかということ言えば、例えば最初のところの扉のところですね、初めての教科書なので、子どもたちも導入でどのような動機づけとか、意識を持つかということも重要だと思いますので、例えば扉の工夫であるとか、あとはどうしても読み物が多いので、国語の教科書とちょっと似たような印象を持つのではないかというのは、ちょっと個人的には感じましたので、国語の教科書と違うのだという、多面的・多角的な視点ということも言われていますけれども、そこがどのように組み込まれているのかということも、視点として入れてみました。

あとは、例としてのいじめに対する考え方もありましたので、そういった意味では具体

的な子どもたちが日常に起こり得る題材が取り上げられていて、それを自分事に持っていきやすいような、そういった教材をうまく取り入れているところであるとか、あとはもちろん逗子市としての課題に即するところというところの観点を注目しながら、ちょっと私なりに5つほどに絞ってみたのです。僭越なのですが、それが光村、学研、東京書籍、光文、日本文教というところで、先ほど横地委員から御報告があった教科書の採択検討委員会のところでの御報告で絞られていた4社がちょうど入った形になっていましたので、そこでの研究会での合計得点というのですか、そこら辺ともあわせて見て、大体観点としてはそこら辺の見方で絞り込めたのかなというような、ちょっと自分なりの感想を持ちましたので、ほかの方の御意見も伺いながら、もうちょっと議論を深めていきたいと思っております。以上です。

### ○村松教育長

先ほどの池子小学校の授業について、私も参観をしましたがけれども、道德のどこに子どもたちに気がつかせるか、最後の感想をどういうふうに関後に広げていくかというような、先進的な内容でしたので、研修としては他校からの参加者がいましたので、有効だったかなと思っております。今の発言もありがとうございました。では、他の委員、いかがでしょうか。

### ○塚越委員

私、初めて教科書の採択のこういった場に携わらせていただきまして、道德が教科になるということで、すごく興味深く各教科書を拝見したのですけれども、その中でも私が選ぶ中で、やはり私、一人の保護者として大事にしたいなと思ったのが、この教科書展示会の意見でもたくさんの方が書かれておりますが、道德という言葉と道德という教科から、どうしても一つの正解だったり、これがいい子、これが悪い子みたいな、白黒はっきりつけるようなものに寄っていきがちなのですけれども、恐らく道德というのはそういうものではなくて、もうちょっと、いいとか悪いとかははっきりしないところだったり、答えが出せないところにどう向き合うかというそのスタンスというか、向き合い方を見つけていくのではないかなと。それは多くの方がこの実際に教科書を見られてそのようなことをおっしゃっておられて、意見は近いなと思えました。

そんな話をしていたときに、ちょうどもとの文科省が出している学習指導要領の道德の解説編と、大もとの今回の教科書採択にたどる資料を見る機会がございました。そのとき、そこを見ていくと、文科省としても道德をいわゆる白黒をつける、価値観を押しつけるということをやろうとしているのではなく、先ほど桑原委員もおっしゃいましたが、考える道德、議論する道德へ転換を図るのもであると、そのようにそこに書かれておまして、今回の選

ぶ視点にも書かれていましたが、考えるきっかけ、ないしは議論するきっかけ、決して価値観を何か押しつけるのではなく、そういった形での教科書、そういった授業をつくっていく、アクティブラーニングとさっきありましたけれども、そういった授業を形づくる一つのツールとして教科書になっていくような、そんな選び方もできればいいなというように思って拝見しました。

その中では、私としては先ほど4社、光村、日文、光文、東書とありましたが、プラス桑原委員がおっしゃられた学研、まずは4社に絞ってみんなで議論するというのいいのではないかなと思ひまして。というのは、実際に拝見したときに、その価値観というか、みんなが読んだときに、これだという押しつけが薄いなというように私自身が感じたのがその4社でして、それは実際に検討会で先生方が選ばれたのも、その4社ということだったので、まずはそこを土台に意見を交換してはどうかというように、改めて感じました。

#### ○村松教育長

他にいかがでしょうか。

#### ○村上委員

私も、今回初めて教科書の採択に携わらせていただいております。私が教科書全社を読ませていただいて、大切に考えていたことが、実際に授業を行う先生が授業を組み立てやすいかとか、取り扱いがしやすいのかということと、あと学びの主体になります子どもが学んで、どのように受け取るのだろうかというような、子どもの視線で読ませていただきました。

読ませていただいた中で、皆さんの導入の仕方であったりとか、提示の仕方であったりとか、進め方が提示されているいい点、悪い点がそれぞれありましたけれども、大事にしたいなと思うのが、今、塚越委員もおっしゃいましたように、考え方を押しつけるのではなくて、議論し、皆でより深く考える余地があるということと、あと価値観の多様化をそこで共有することができるということが大事だなというふうに思いました。また、子ども目線で見ると、例えばそれぞれの項目で出てきますけれども、それが子どもの実際の生活に即しているかということが実感として子どもが学びに入りやすいか入りにくいかなというように、つくられたものではなくて、子どもの本当の生活に即しているかということを考えて見ていきました。

その中で、私が、その4社の中でいいなと思ひましたのが光村と日文がとても、子どもに対しての具体的な例が示されているということと、考えを押しつけていなく、皆で考える余地があるというようなところで、その2社がよいと思ひました。

## ○村松教育長

ありがとうございます。

## ○横地委員

私もいろいろ読ませていただいたり、検討委員の先生からお話を伺った中で、さっき言い忘れたのですけれども、その先生から聞いたのも、やはり授業の進め方の視点で見ているというのが多いかなと思いました。いろいろな題材、物語がこの中にはあるのですけれども、この題材がどうのこうのというよりか、普通に、例えばこういう教科書の流れの中で題材がどのように書かれているとか、最初にこの誰が書いたって自分にできること、勉強が始まりますよとか、ねらいが書いてあったり、いじめのない世界へ書いてあると、これはいじめのことについて書いてあるのだとか、明らかにわかったりとか、そういう表現ではなくて、もう少し、最初から答えが何かわかるようなものではないものがあったりとか、いろいろありました。内容的には、逗子の場合はインクルーシブ教育ということで、「困る子ではなくて困っている子」というキーワードがあるのですけれども、そのキーワードにちょっと値しないような内容のものが、ある会社の中にはあったりして、それは選んではない、4社の中には入っていないのですけれども、私、個人として考えているのは、道徳を考えるときに、本当は身近にあるエピソードの中からいろいろな人間としての生きる力みたいのを学んでいくのが本当は筋ではないかなと思うのですけれども、それを不足なく学んでいくために、よい題材が載っている教科書がある。ですから、その教科書をどう使うかというところで、使いやすいと考えると、この一番レイアウト的に題材、題の中に子どもがお話の内容がわかってしまって、あ、この物語はきつとこういうことを言いたいのだなというのがわかるのではなくて、物語を読んで、あ、これって、この主人公が何を考えたんだろうとか、ここは何だろうと考えられるような教科書がいいかなと思って、ちょっといろいろ見てみまして、桑原委員がおっしゃったように、国語と違う部分もというようにはおっしゃっていたのですけれども、極論を言えば国語の教科書の中からでも、私は道徳的な考えというのは学べるかなぐらいに思っています。私がちょっといろいろ見た中では、割とシンプルな、この光村のがいいのかなと思いました。というのは、今、私のポイントの中で、題のところが割とシンプルで、具体的にあまり想像できないものが多く、読んでから考えられるというレイアウトになっているかなということで、これを考えました。

ほかの会社で、例えば地域の中で葉山のサンルイ島のエピソードが載っていたり、あと江の島とか近隣のものが載っていたりというところで、そういうところもいいのかななんてい

うようには思いましたけれども、道徳ということでは地域性はあまり関係ないかなと思って、その部分はちょっと除外して、レイアウト的に授業を進めるということ、子どもたちがその題材を主体的にどうやって捉え、それを自分のこととして考えられて、もしかしたら本当に塚越委員が言ったように、答えは1つではないかもしれないという可能性を感じたのが光村というように私は思いました。

### ○村松教育長

ありがとうございました。具体的な名前がそろそろ出てきているので、まず最終的にきょうは採択をしなければいけないので、まずこの段階では8社教科書がありますが、採択検討委員会で出た内容というのと、それから委員さんの検討の内容で、まずは4社をベースに検討するというので、この段階で絞っていくことについてはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、今後については、先ほどの光村、日文、光文、東書の4社について、さらにまた御意見をいただければと思います。

### ○塚越委員

今、横地委員から、扱いやすい、読みやすいというか、子どもたちが手にとりやすい、ないしは先生が授業で使いやすいという視点がありましたので、その視点で私の思うところを伝えさせていただければなど。今、教育長が絞られた4社の中では、私は日文の「生きる力」という教科書が、その観点において非常にすぐれているのではないかなというように私は感じましたので、その視点でお伝えさせていただければなど。

最初の教育長の3つの観点のうちにありましたとおり、逗子市は経験の浅い、1校目、経験6年未満でしたか、このような先生方が非常に多いという中では、特にこの道徳という非常に難しいというか、まさしく議論だったり考えるということをつくっていくことが必要とされる教科においては、ある程度、教科書がツールとして、いろいろな先生が使っても議論が起きるような流れができている教科書がいいのではないかなと私は思っておりまして、シンプルな教科書でそれをつくっていくというのは、なかなか実はテクニックがいるというか、経験豊かな先生においては、シンプルな一つのお話から膨らませて、いろいろなことができるとしても、経験が少ない先生からすると、じゃあここをどう広げればいいのかというのが、なかなか難しいというのが実態ではなかろうかというのが、実際に半年に1回、学校現場を学校訪問として見させていただくときの実感としては非常にありまして、その中では非常に日文の教科書がいいなと思うのが、一つ一つ細かいのですけれども、教科書の中に議論する

ためのきっかけみたいなものがページとして、コラムとして挟んでいるんですね。今、私が開いているページにおいては、2人1組になって演じてみましょうと。1人はこっちの役、1人はこっちの役。じゃあ、その後にひっくり返って演じてみましょうみたいな、議論ないしは授業のつくりに対してのヒントになるようなものが、例えば授業の進め方だったり、あと別のページではグラフだったり資料だったりになっていたりという、いくつかりばめられている。また、これは議論のポイントだと思うのですが、この教科書の特徴的なところは、別冊でノートがついていまして、そこに記述していくことで考えをまとめるみたいなことができるということで、先生の引き出しがある程度少なくとも、いろいろな使い方ができるように工夫されているというのは、先ほど横地委員のおっしゃられた先生の使いやすさという観点において、私は非常に使いやすいのではないかなというように感じたのが1点。

もう1点、実はこの教科書で私はすごくいいなというか、推させていたきたいと感じる観点が、一つ一つの単元のタイトルの言葉づかいが、先ほど言った価値観の押しつけというよりは、議論を促すような言葉づかいに、ほかと比べてなっていると私は感じました。何々がいいとか、何々が悪いとかではなくて、こういうことを考えてみようという投げかけで終わっている言葉づかいというのが、非常にその後に授業において方向性を指し示すというよりは、幅広い中で、みんなで考えてみようというように、開かれた教科書になっているのではないかなというように感じまして、私は非常にいいのではないかなと考えております。

### ○村松教育長

ありがとうございました。データとして、逗子市の教員の全部の経験年数を調べた段階で、42%でしたか、40%強が経験6年未満、逗子市の場合、大体1校目が6年ということですから、現在いる学校で、最初の学校で勤務をしている。これを踏まえて、こういう現状は、都市部では多いと思いますけれども、全国というわけではないので、そういう逗子の特色を十分踏まえた上での選択かなというように考えておりました。

他にいかがでしょうか。

### ○桑原委員

今、少し皆さんからお話出てきたので、ちょっと私も先ほどのもう少し詳しく説明させていただくと、今、具体的なお話ですが、日本文教の話を伺って、共感するところとても多いのですけれども、多面的、多角的な展開というところで見るときに、私としては光村、東京書籍、日本文教がその4社の中ではいいかなと意識しました。

あともう一つ、逗子市での課題というところの教材の取り上げ方ですとか、深め方という

ところでは、光村が非常にテーマ性も広くて、読み物としてもおもしろく、かなり深く掘り下げて検討できるのではないかなというところもありました。

あともう一つ、光村ではユニットごとに4つのブロックに1年間を分けて、テーマがわかりやすくなっているのも、それを先生も子どもたちも意識しながら1年間積み上げていくみたいなの、そういったユニット的な展開が非常に積み上げ感があって、振り返りとしても有効なのかなという感想は持ちました。

あと、日本文教に関しては、今、塚越委員もあつたのですけれども、例えばいじめなんかでも、非常に多角的にというか、具体的ないろいろなロールプレイが入っていたりとか、図を使って理解させたりとかというところでは、読み物としてはまた別の意味での魅力というか、アプローチの仕方が明確だったので、そういった展開が非常にいいなと思ったのと、このノートのところでの扱いが、自分が、このノートをどう使うかと、今後それも授業の進め方でもあると思うのですけれども、自分が何に気づいたかとか、考えたというところをチェックできるようなチェックボックスがあるので、私としてはそういったところで子どもたちがそういうように自分を振り返れるような、一つのポイントとしては非常に有効なのかなというように、ちょっと感じを受けたので、今、お2人が光村と日本文教とおっしゃっていたのですけれども、先ほど村上委員も光村と日本文教とおっしゃったと思うのですけれども、そこら辺の教科書のよさというところでは、共感できるなと思います。

### ○村松教育長

はい、ありがとうございます。このノートなり記入のところが別冊でついているというのは、ちょうどこれ、8社、4社にしても、両方あって、一番最初に見たときには、すぐにわかるところで意見が分かれたところも経過としてはありましたけれども、ここは使い方、工夫の仕方ということで、例えば現行の道徳、私たちの道徳でも、別冊ではないですが、記入できる場所はあるので、子どもたちにとっては現在も道徳の授業は行い、それから全ての時間を使って道徳教育を行うということについては、本年度も来年度も変わらないわけですから、そういう意味のつながりという点では、どこかで記入することが必要だと。ただ、書くことに時間を取られると、議論するとか考える時間がなくなるという、そういう懸念もありますので、ここはついていることがいい、悪いではなくて、今までの議論の中では、ついている場合はどういうように使うかということを経験した後に考えていくというように、今までの話題でもたしか出ていたかなというように思っています。

もう少しそれぞれ御意見を。



## ○村上委員

今、ノートのこと話題に上がりましたが、先生方の多忙化の問題を考えたときに、授業に当たって今、道徳などでも、ほかの授業でもですけれども、必ずワークシートなどを作成する場合があると思うんですね。そういう場合も、こういうノートがついているときに、これ、絶対使わなくてはならないというような考えではなくて、これを振り返りをさせたかたり自分が考える時間を持ちたかたりというようなときに、先生方が自由な使い方として使うということと、あと子どもが1年間やったときに、自分がこういうことを考えたんだなという振り返りの素材にもなるかなということを思いました。

先ほど私、光村と日文というように言ったのですけれども、光村もとてもすばらしく、教材がありますし、導入の部分でも、道徳の時間は今よりもっとよい生き方ができるように考えていく時間ですということと、あと考えたことを毎日の生活の中で生かしていこうということがはっきりと書かれていて、すばらしいなというように思ったのですけれども、使う、先ほど経験の年数がというお話が出ましたけれども、先生の経験であったりとか力であったりとかで、受ける子どもたちは導入していくような力というのでしょうか、そういうものに左右されなく、授業が進められる道具と言ったら何ですけれども、そういう力にもなるのではないかなというふうに考えました。

## ○村松教育長

はい、ありがとうございます。逗子の市の特徴として、例えばフェアトレード等についても全国に先駆けて何番目という市の取り組み等がありますけれども、他の視点で何かもし御意見があれば。

## ○桑原委員

この採択検討委員会でいただいた資料なのですけれども、きょう4社絞り込んだところで、もう少し深く見てみると、光村が全体の項目の中で、全く点数がついてない、0点というのが一つしかないのですね。そういった意味では、得点も最高になっているので、非常にバランスがとれたというような評価を得て、総合力があるのかなというような感覚も得ています。ただ、また別の見方をすると、教科の観点という、特別な教科、道徳としての観点、あともう一つ、その他というところでは、本校の児童の実態から見て適切であるかという、そのところの得点、合計を見てみると、日文が一番高いような状態になっているので、ちょっとまだ結論というわけではないのですけれども、観点としては日文がより道徳的な特色を満たし、学校にも合っているというようにもとれるのかなというところでは、光村と日文という

ところでの検討というのはどうかなというような感想を持ちました。

### ○横地委員

私は先ほど光村のときに言わせていただいたのですけれども、日文のほうの本当に大きな特徴として、本文以外に例えば表とかデータとか、そういうものも載せて、客観的に何か物を考えるというようなどころがあるのですね。その部分もとてもいいとは思いますが、道徳というのは数字だけじゃなくて、人間の心に響くようなものというところもとても大切だと思うので、そこの県民というか、日文の特徴と光村の特徴が本当に対極線にあるようなところもちょっと、この部分では感じました。

あとは、私も学校を訪問していて、若い先生がいっぱいいるなというのはもちろんわかっていて、その中で考えれば、授業の進め方がちょっと若い先生にもツールとして使いやすいのではないかなという意見もわかるのですけれども、研修もやって、全員は出れないということだったので、逗子市の場合は1学年1クラスの学校も出る可能性もなくはない。小さい市ですので、話し合いとか、お互いに学び合うという機会が少ないのかもしれないのですけれども、先生同士で道徳という科目をどうやってアクティブラーニングでやっていくかということが、ほかの教科にも通じるころなので、この道徳、光村のを使って授業の進め方ということも研鑽しながらやっていくのがいいのかなと私は思います。

### ○村松教育長

4社に絞って考えていく中で、現在具体的な会社名が出ているのが2社ですので、次の段階として、最終的に1社に採択をするということでいくと、今、最も話題にのっている光村と日本文教出版の2社について、もう少し御意見をいただきながら、最終的には2社で採択をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全体を通して、かかわって、事務局のほうでの確認ですが、評価についても一度、全体に戻りますけれども、道徳の評価がどういう扱いか、ポイントを一、二点、確認していただけますか。どんな形の評価なのか。

### ○小野学校教育課担当課長

まずは、数字の評価はしない。記述式でやっていきます。それから、1年間に1回。この2点です。

### ○村松教育長

文書表記であるということですね。それから、他との比較その他についてはどうなんですか。文書で記述する、その考え方として、何をもって文書で書くのかということ。学級の中

での位置づけなのか、本人の成長なのかということ。

### ○小野学校教育課担当課長

これは本人の位置づけということで、ほかのお子さんとの比較ということではないということを押さえてあります。

### ○塚越委員

もう少し、今の点に関してお伺いしたいのですけれども。教科というのは、普通は例えば算数だったら算数の授業の中でのできというか…を評価すると思うのです。それが相対なのか絶対なのかというのはありますけれども。道徳の場合にはそこはどのような、生活全体を見ての話なのか、それともこの教科でのスタンスというか、あり方なのか。どういう観点、どこまでをスコープに入れて評価されるのかということを確認させていただいてよろしいですか。

### ○小野学校教育課担当課長

基本的には教科だけではなくて、生活全般を通してということで道徳性を育てるようになることになっています。ただ、教科としての道徳の評価に関しては、教科の中での評価となっています。

### ○村松教育長

文科省の資料でも、数値による評価ではなく、記述式であること。児童・生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめ、励ます個人内評価として行うこと。優劣を比較するような評価はなじまないこと。個々の内容ではなく、大きなくくり、まとまりを踏まえた評価を行う等が示されています。そういう内容かと思います。

それでは、2社について他の御意見まだありましたら。

### ○塚越委員

今の評価の話をお伺っても、学校の先生は非常に大変というか、重たい責任を持たれることになるだろうなと思って伺っていましたが、なおさらですね、だとすれば、その授業の中では、考え、意見を交換して議論して、逆にそういったプロセスを経ることで先生と…理想論かもしれないですけども、先生と子どもとの信頼関係を築いていくということが、すごく大切なのだろうなと、今のお話を伺って思いました。

今の評価の話の前に、横地委員がおっしゃられていました授業のつくりの話なのですが、だとすると、僕はやはり言葉、文章中心のものよりも、全く先ほど違う観点とおっしゃられましたけれども、いろいろなツールがある中で、いろいろな球を先生が投げられて、

その中で子どもたちと意見交換だったり議論する場をつくりやすいほうが、評価との関連性も含めて、道徳の時間がより立体的になるのではないかなというふうに私は感じました。その意味でも、先生を支援するツールがというか、授業をつくるヒントがたくさん込められている日文の教科書がよりよいのではないかなと改めて思いました。

#### ○村松教育長

他にいかがでしょうか。

#### ○村上委員

桑原委員が、国語との関係性ということについて一番最初のほうにおっしゃられていたのですけれども、読み物として問題を考えていくということでは、光村がすぐれているなというふうに思いますけれども、教科として道徳ということで、例えば国語が苦手なお子さんであったりとか、そういういろいろな子どもが道徳に取り組むに当たって、いろいろな視点から授業に取り組める日文が子どもにとっては入りやすいのではないかなというふうに思いました。

#### ○村松教育長

他にいかがでしょうか。事務局にお伺いしますが、道徳の授業や、今使っているのは副読本ですけれども、これについて議会などで過去話題になっていた内容については、何かありますか。使用方法とか授業について。話題になったことがあれば。

#### ○小野学校教育課担当課長

話題になったこと。ちょっと今、出てきません。

#### ○村松教育長

以前は、長期休業中の扱いについてということがあって、家庭で子どもたちと一緒に道徳について考えるということについても、必要性がいくつか指摘されたり、今、逗子の学校ではどうなっていますかというようなことが話題になったことがあったと思います。いわゆる持ち帰りがどのくらいできているかというようなことで。その辺も参考にさせていただいて。

採択の前に再度、もし発言があれば、御意見を伺った後に採択と思っていますが、いかがでしょうか。

#### ○塚越委員

先ほど桑原委員がおっしゃられた採択検討委員会の資料、先生方がつくられた点数を改めも、もうちょっと各論で拝見しますと、15番目の項目の道徳的な課題を児童が自分自身の問題と捉え、向き合う、考える道徳、議論する道徳につながる内容構成になっているかという、

先ほどから話題にしている仕立てについてのそれぞれの評点がダーツと並んでいるのですけれども、日文が8社の中で最高点の6点、光村が3点というようになっておりまして、学校の先生の観点としても、この各論、一つのポイントにおいてもされているのかなど。全体の評点としては、先ほど桑原委員がおっしゃったように光村のほうが高いのですけれども、全体として平均的に高いということも大切ですが、一つ大事にしたい観点で、突き抜けているというのも、評価のポイントとしては大きいのかなというように、この数字を見て改めて思ったことを御教示させていただきます。

### ○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、一通りそれぞれの委員の御意見をいただいたというように考えますので、絞っていた2社に対して採択を行いたいと思います。一番最初にお話ししたように、挙手で採択を行います。委員の皆さんの採択は、挙手ということになりますので、よろしく願いいたします。最後に質問等はよろしいですか。

それでは採択に移ります。順番は、光村図書と日本文教出版、この順番で、どちらかふさわしいと思うほうに挙手をお願いをいたします。それでは採択に移ります。

光村図書を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

( 挙手 1名 )

続いて、日本文教出版を採択するのがよいとお考えの方は挙手をお願いします。

( 挙手 3名 )

多数決の結果、日本文教出版に決定をいたします。私も挙手はしておりませんが、今までのそれぞれの委員でお話がいただいたように、逗子市の状況から、地域性それから若手教員の授業のしやすさ、それから道徳の時間だけではなく、全ての教育活動を使って道徳的な教育を行うと。これは現在もやっているわけですが、そういう視点で、今後各学校の実践を積み重ねて、集めていくという点で、それも踏まえて今採択していただいた日本文教出版のこのノートも含めてですね、フルに活用して、逗子の子どもたちのために授業を進めていき、さらにいい実践は蓄積をしていきたいというように考えています。では、採択は日本文教出版ということになりました。

この結果、それから含めて、今後、道徳の準備を進めるに当たって、もし御意見があれば、委員の皆さんからお願いをいたします。いかがでしょうか。

### ○村上委員

初めて教科としての道徳が始まるわけなのですけれども、危惧することとしては、評価の問題が一番だと思っております。授業のつくり方ももちろんなのですけれども、道徳として子どもたちに文章で評価をするということが、とても大切なことになってくるので、授業が始まる前に、事前に、研修はもちろんですけれども、学校内の先生方でいろいろなディスカッション、議論を重ねていただいて、学校としてどういうふうにこの問題を捉えていくかということ十分に御熟考されて、評価に当たっていただけたらなというように思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○村松教育長

では事務局、今の意見を踏まえて、今後道徳の授業が始まるまでの、新しい教科書の授業が始まるまでの間の準備等をよろしくお願いいたします。

それから、市内でのすぐれた実践について共有するような場は、逗子市としてはどういうものがありますか。

#### ○小野学校教育課担当課長

これまでも道徳に限らずですけれども、特に道徳やいじめに関する事等については、取り組みを実践事例集で、例えば報告を上げてもらって、それを共有するとか、あるいは逗子教育研究会等の部会がありますので、その中で広めていくとかいう、さまざまな場面でそういった機会や場面がありますので、今後特に道徳については、そういうところを活用しながら広めていきたいと思っております。

#### ○村松教育長

はい、ありがとうございます。では、以上をもちまして、小学校「道徳」の教科用図書採択を終わります。

続いて事務局にお尋ねします。平成30年度小学校及び中学校使用教科書について、小・中学校現場から何か指摘がありましたか。また、平成30年度特別支援学級に学ぶ児童・生徒の使用教科用図書のうち、検定教科図書以外に一般図書の使用の希望が小・中学校からありましたか。

#### ○小野学校教育課担当課長

小学校・中学校使用教科書は、どちらも継続使用の年となっておりますが、学校から特に指摘はございません。また、市内の小・中学校から特別支援学級について、学校教育法附則9条にかかわる一般図書の希望も出ておりません。以上です。

#### ○村松教育長

はい、ありがとうございました。それでは、平成30年度市内小・中学校使用教科書及び小・中学校特別支援学級では、これまでの教科書を継続使用としてよろしいですか。

( 全員異議なし )

それでは、継続使用と決定いたします。

以上をもちまして、議案第10号平成30年度使用教科用図書（道徳）の採択についての審議を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

## ◎日程第6「その他」

### ○村松教育長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他の議事として何かありますか。

### ○川名学校教育課長

私から、前回の定例教育委員会、7月10日以降の市内小・中学校の様子をお伝えしたいと思えます。

まず小学校から。夏休みを前にしまして、7月に着衣泳の授業が行われました。リビエラリゾート逗子マリーナのインストラクターに来ていただきまして、万が一、水に落ちた場合に、できるだけ長く水に浮きながら救助を待つ方法について、ペットボトルや身につけているものを使って御指導をいただいたとのことです。

沼間小学校では、夏休み前にPTAの厚生委員会が中心となり、ペンキ塗り作業を行ったとの報告がありました。校舎は落成以降40年以上が経過しており、あちこちに傷みが目立ってきたため、ここ数年は恒例のPTA作業となっていて、当日は24名の地域保護者の方々が集まってくださったとのことです。また、この作業に先立ちまして、前日には窓枠に養生テープを張ったり、床にシートを敷き詰めたりするなど、準備作業を学校支援地域本部が主体となって行ったとのことです。

また、逗子小学校では、夏休み初日、7月21日から27日までの1週間、サマースクールが行われました。講座は全部で30講座、今年度はシーサイドライン車両基地見学、それから防災マップづくりなど、学校外に出て体験するものや、エバラ食品の野菜サラダづくり、にんべんの鰹節教室、バンダイのおもちゃ教室など、民間企業にも出前講座をお願いしたとのことです。また、神奈川土建業組合の親子木工教室DIY、椅子・本箱づくりには、たくさんのお父さん方の参加があったとのことです。

続いて中学校です。7月には生徒・保護者・担任による3者面談が行われ、4月からの生活を振り返りながら、夏休みの過ごし方や期末テスト、また3年生については高校入試に向けた取り組みの確認が行われました。生徒は、夏の学習会や部活動に積極的に参加しております。

先ほど、日程第3にて教育長より報告がありましたけれども、県中学校総合体育大会の横須賀ブロック大会にて、逗子中学校のバドミントン部が男子団体に優勝、男子個人にて3位、バレーボール男子が5位となって、県大会出場となりました。久木中学校では、柔道部が団体5位、個人では4人が上位入賞、バドミントンでは個人2位、バレーボールでは男子が2位入賞となり、県大会出場を果たしています。また、陸上部では、男子の3年生が3,000メートルで関東大会と全国大会への出場が決まっています。沼間中学校では、ソフトテニス部の女子1組が県大会出場を果たしました。この県中学校総合体育大会のほかに、逗子中学校では吹奏楽部が県南吹奏楽コンクールにおいて銀賞を受賞、また水泳ではスイミングスクールに通っている2名が背泳ぎで関東大会出場、レスリングでは1年生が全国大会の48キロ級で準優勝を果たしたとの報告が上がっています。久木中学校では、1年生の女子がNHK全国放送コンテスト出場を果たしています。

3中学校ともに、この夏休み中に9月の体育祭の準備が3年生を中心に行われております。中学校につきましては、8月28日から授業が再開いたします。

夏休みが始まってからのこの間、小学生の自転車事故によるけがの報告が1件上がってきております。

以上、小・中学校の報告とさせていただきます。

### ○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

### ○桑原委員

こういう形で学校教育課から学校の状況を御説明していただくようになって、もう2年近くなるかと思うのですけれども、今、道徳の教科書の採択もあつたのですけれども、もともとはいわゆるいじめというものを解決したい、いじめ問題を解決するために、学校の状況をこういったきちとした公の場で共有するということが重要じゃないかと。今回はとてもいいお話ばかりでしたけれども、以前はちょっと問題行動を起こすお子さんもいらっしゃって、そういったこともこの場で共有してきて、それをこういった、今、教育部という形で大きくなりましたけれども、事務局の方も含めて、情報を共有することで、うまく連携して解決し



ていければという思いもあって、こういった場を設けたのですけれども。今後ともそういったことは、この道徳の強化はもちろんですけれども、継続的にやっていきたいなというように、改めて今回採択をして思ったことと、あとは教育ビジョンとして、つながりということも私たちはとても大切にしていますので、こういった報告をしていただいたり、道徳ということで培ったノウハウであったりとか、もしくは先ほど言ったもともとアクティブラーニングという形で学んできたことを、うまくつなげていくということが非常に大事なので、そういった視点を持ち続けていただきたいなという意見です。

あともう一つは、先ほどちょっと道徳のことへ戻ってしまうのですけれども、やはり保護者の方とか地域の方がこういった新しい学校の取り組みに対して、興味を持ってくださっていると思うのです。そういった意味で、きょうもたくさんの方に傍聴しに来ていただいて、非常にありがたいと思っているのですけれども。やはり情報がないと、どうしても不安になったり、憶測が飛び交ってしまったりするので、今いろいろな報告、研修のことですとか、今後の方針の御報告をいただいたのですけれども、そういったことも折に触れて、情報を公開をしていっていただいて、皆さんと共有しながら育てていくというか、どうしても今、なかなか社会の目は厳しくて、ミスを許さないような風潮もあるのですけれども、あまりそうなると本当に自由な発想で先生方も取り組めないと思いますので、恐らく来年度から始まれば、いろいろな試行錯誤はあると思います。もちろん間違っはいけないのですけれども、そこはやはり取り組みながら改善していくということも御理解していただいて、みんなでこの教科を育てながら、子どもたちの本当に生きる力を伸ばしていく、いじめのない豊かな人間関係を育てるというところを、この教科化をきっかけに、地域でつながりながらやっていきたいと思っておりますので、そういった意味でも情報を共有しながら、ともに作り上げていく。もちろんホームページ等でもあるでしょうし、回覧板で学校の様子なども地域で回されたりしていると思うのですけれども、いわゆる懇談会であったりPTAの会合であったりというところでも話をしながら、本当につながりをここで再度強化していくというものにつながっていけばいいなと思いましたので、こういった御報告いただくこともあわせて、ちょっと補足として言わせていただきました。以上です。

## ○村松教育長

ありがとうございます。他に、よろしいですか。

中学校は先ほど体育の行事がありましたけれども、運動部の練習試合とか、そういうようなことで、体育館や駅などでも練習試合から帰ってきた生徒がいて、顧問の先生が総括をし

ていたりという場面もあります。そういう夏休みはふだん得られない時期、活動ができる時期ですので、そういうのも応援していきたいと思います。それから、先ほど体育祭の準備とか入試に向けてということがありました。入試に限らず、進路という点でさまざまな進路を中学生は次に迎えるわけですので、その辺も私たちも支援をしていければというように思っています。

その他、議事としてありますか。

### ○村松教育部次長

事務局からは以上でございます。

### ○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

### ○村上委員

毎年学童の指導員として出させていただいているのですが、今年も教育研究相談センター主催の夏季研修会に参加させていただいています。先週3回参加させていただきました。やはり逗子は支援教育が、教育の研修も全てすばらしいのは、ここにあるのだなということを実感しながら参加させていただいています。その中で、参加者の方も横須賀の幼稚園の先生であるとか、葉山の小学校の先生も参加されていて、三浦半島地区で勉強会の交流が図られているということを知りました。

中で、ワークショップを研修の中でたくさん取り入れる研修が多いのですが、毎回のよう先生方と交流をして意見交換する機会を持たせていただいて、すごく先生方が熱心に参加されている様子を今年、教育委員となってから初めてこの研修会に出させていただいて、今までとは違った視点で研修会に参加しましたが、本当に先生方、熱心に参加されているなということを実感してきました。

研修の内容で、私がすごく心に残ったことなのですが、発達障がいの子供・生徒にかかわる行動支援ということで、群馬大学の下田先生がおっしゃられていたことで、支援の始まりはもちろん早いにこしたことはないのだけれども、その保護者の方が納得したときに、そこが支援のスタートだということが、すごく心に響きました。私も学童にいて、どうしてもう少し早くから子どもたちの支援というのは、もう少し具体的に始まっていかないのだろうかということをしごく疑問としたりとか、ちょっともやもやした気持ちで思っていたのですが、今回この研修を受けて、そこがすっと落ちました。お母さん方がその支援を受けようというような、子ども自体の特性を認めるというところにおいて、自分の中で納得で

きる、認められるということは、やはり周りの理解であったりとか環境というのがものすごく大きいことで、よく横地委員も毎回おっしゃっていただけますけれども、周りの方のインクルーシブの教育ということが、今後本当に大切になってくるし、それが当たり前のようになってくれば、お母さん方も自分の子どもの特性というものを認めるということが早まって、子ども自体にすごくいい影響を及ぼしていくのではないかなということ、若輩者の私の考えではありますけれども、思いました。今後また夏休み、8月の末まで研修ありますので、またこれから何回か参加させていただきたいと思っています。ありがとうございました。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。保護者の理解が非常に大事だというようなお話かと思えます。

#### ○桑原委員

今、村上委員が出席された教育研究相談センターの夏季研修、毎年質の高い、非常にいいものだというように報告を受けているのですが、一昨年でしたかね、なかなか学校によって先生方の参加率にばらつきがあったり、市内の先生より市外の方が多かったりということで、思うように先生方の参加を募れないというような御報告を受けた経緯があって、その後、それを改善すべく工夫もされたということでしたので、今年度のそういった先生方の参加状況ですとか、うまく参加できるような工夫ですとか、もちろんほかの県ですとか、そういったところの研修もあって、なかなか先ほどの多忙化というところでは、研修に追われてしまうというのものもあるようなのですけれども、せっかく地元でいい研修をやられているので、そこら辺の今年度の取り組みですとか、次回でも結構ですけれども、状況がわかれば御報告いただきたいと思ったのですが。

#### ○村松教育長

その辺はいかがでしょうか。

#### ○河原林療育教育総合センター主幹

御意見をありがとうございます。まだ途中ですが、一つの工夫としては、こういう方に推奨する研修ですよというのをアピールしています。例えば初任から5年までの先生に推奨しますとか、こういう教科の方に推奨しますというのを御案内の中に入れることで、参加者の、これだったら受けてみようかなというところを促すような取り組みをしています。

#### ○桑原委員

次回を楽しみにしたいと思います。

#### ○村松教育長

マッチングがうまくいくということですね。そのための工夫ということで。他に。

### ○横地委員

今の研修のことなのですけれども、一番最初に研修の予定表をいただいて、題名と講師の方のお名前だけだったのですが、その後に出てきた、こういう内容で、こういう方が対象ですよという、もう一つの一覧表が来たのですね。それを見ると、これはこういう目的で、こういうケースで悩んでいる場合はここに行けばいいのだなみたいのがよくわかったので、それを学校現場もそうですし、幼稚園・保育園のほうにも流していけばいいのかなと、本当に思いました。

あと、私も去年は七、八回出席したのですが、今年は1回にしまして、支援シート、小学校以上で逗子では使われている支援シートについての乳幼児からそれを使おうというような流れの中の研修を受けさせていただきました。まさにこの5階で統合されたように、幼稚園・保育園の先生はもちろん、あと保育課の課長も出て、講師の先生は本当に息つく暇もなく、まさにアクティブラーニングのような研修をしていただいて、非常に、また今、村上委員がおっしゃったように、保護者との連携だったり、保護者の理解をどうするかというところにキーポイントを置いて研修をしていただきました。その中で、保育課長も出て、また現場の私たちも出て、教育研究相談センターの先生たちにも意見を交換することができて、すごくまさにこの教育部がゼロから18まで一緒になった一つのあらわれだなというのをちょっと実感することができました。ただ、村上委員がおっしゃったように、やっぱり保護者の方の御理解というのは本当にハードルが高いので、その辺をどうのように理解して、支援シートなどを使って支援していくのが子どもが困らないためには一番なんですよというのをいかにやっていくかということがテーマだったのですけれども、それに簡単ではないなというのが本当に率直な意見です。でも、一つずつ皆さんが研修してやっていくことに意義があるのかなと思いました。

### ○村松教育長

ありがとうございました。他に御質疑、御意見はありませんか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会ですが、9月13日（水曜日）午後1時半からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。